

- ・ **ゴシック体**は重点方針・重点事業
- ・ 下線は新規事業

1 教育等看護の質の向上に関する事業（公益目的事業）

事業内容	
1ー（１）キャリア支援のための継続教育の推進	
ア 教育研修プログラム	
（ア）令和８年度の研修の運営・評価	教育委員会
・ 研修（一般研修のみ）、研修の評価	研修数 32
・ 若手看護職のリーダーシップ教育研修Ⅰ・Ⅱ	
（イ）令和９年度の研修の企画立案	
イ 認定看護管理者教育課程	認定看護管理者教育委員会
（ア）ファーストレベル教育	5/11～ 7/31
ウ 専門性の高い看護師等の地域活動の体制づくりの支援〔重点3-1）、2〕	
（ア）専門性の高い看護師等が各地域で専門性を発揮して活動できる体制づくりの支援	
・ 資格や分野ごとの交流会・研修会、全体会	専門・認定看護師等合同 1 回
・ 地域と連携し活動する場の拡大の支援	
（イ）地域特性に応じた住民の健康・療養を支える活動の支援	
・ 地域の課題と対策の検討	
・ <u>地域における「看護協会まちの保健室」の企画・実施</u>	各支部 1～2 回
・ <u>地域活動の評価、報告</u>	
（ウ）認定看護管理者の連携による地域活動推進の支援	
・ 交流会・意見交換会	認定看護管理者 1 回
・ 共通課題の解決に向けた検討、結果報告	
・ <u>次世代の看護人材育成（看護基礎教育・キャリア形成）に向けた検討会、研修会</u>	
エ 災害看護研修会	
・ 災害支援ナース養成研修（日本看護協会委託事業）	オンデマンド（8/1～10/14、8/20～10/30）・演習（災害・感染 10/19・28、11/4・19）
・ 災害支援ナースフォローアップ研修	11/24
オ 受託研修	
（ア）新人看護職員教育事業	
・ 研修責任者研修	7/30～10/24（5 日間）
・ 教育担当者研修	6/18～10/23（5 日間）
・ 多施設合同研修	6/16～R9. 2/12

事業内容	
(イ) 看護人材現任者研修 ・専任教員 ・専任教員・実習指導者 ・助産師 ・准看護師 (ウ) 重症心身障がい児者看護人材育成研修事業 ・重症心身障がい児者看護人材育成研修 ・フォローアップ研修 (エ) 看護職員認知症対応力向上研修 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 (オ) 地域在宅退院支援担当者研修	未・8/12・8/18 8/25 9/18 (保健師可)・11/16 11/9・11/27 5/26～R9/2/12 (12日間) 未定 岐阜会場 7/6・7/14・7/24 ・R9/2/19 (4日間) 9/3・9/10・9/29 10/6～12/2 (6日間)
1ー(2) 新人看護職員卒後研修の推進	
ア 新人教育 ・専門職としての第一歩 ・専門職としての第一歩フォローアップ研修	6/25・6/29・7/1・7/9・7/10 R9/2/5 午前・午後
1ー(3) 医療・看護安全対策の推進	
ア 医療安全管理者養成研修 (岐阜県看護協会主催) イ 医療安全を担当する看護職の研修	オンデマンド 7月～ 演習 11/18 11/4
1ー(4) 日本看護協会教育事業への参加協力	
ア インターネット配信研修の開催 (e-ラーニング利用) ・看護補助者の活用推進のための看護管理者研修	11/20
1ー(5) 生涯学習の推進に向けた生涯学習支援体制づくり〔重点2-1〕	
ア 看護職一人一人が自ら幅広く学べるしくみづくり (ア) <u>看護協会以外の多様な研修を紹介できるシステムの作成</u>	

2 看護業務の調査研究及び開発に関する事業（公益目的事業）

事業内容	
2ー（１）職能委員活動 看護職の専門性の推進 ア 各職能の連携、情報共有 ・各職能の課題、県内の地域連携・多職種連携状況を確認し、職能間の連携、交流を図る （ア）四職能委員長会議の開催 イ 保健師職能委員活動 ・保健師職能委員会の活動の周知を図る ・パンフレットを用いて保健師活動の魅力を発信する ・看護の日イベント等で保健師活動（疾病予防の啓発等）をPRする ・助産師職能と保健師職能の合同でプレコンシャスカアの普及を図る （ア）委員会の開催（8回） （イ）保健師活動通信発行（2回） （ウ）活動報告集作成 （エ）「看護協会まちの保健室」の企画・実施に参画する （オ）助産師職能と合同でプレコンシャスカアの周知・啓発 ウ 助産師職能委員活動 ・母子のための安心安全な地域包括ケアシステムの推進を図る ・母子保健活動において保健師、助産師の役割を把握し地域連携強化につなげる ・岐阜県における子育て支援事業の現状を理解しながら保健師職能と合同委員会開催し、プレコンシャスカアの普及や今後の母子サポートケア支援に役立てる ・助産師の役割や実践活動に関する意識調査を行い、助産師がモチベーション高く働き続けるために必要な要素や課題を抽出し、改善策等を検討する ・助産師の確保・活躍を推進し、女性とその家族への支援に必要な体制を整備する。 （ア）委員会の開催（9回） （イ）助産師の役割や実践活動に関する意識調査の実施、集計、分析・評価、改善策の提言 （ウ）保健師職能と合同でプレコンシャスカアの周知・啓発 （エ）「NEWSさんばーず」の発行	理事会開催日 保健師職能委員会 助産師職能委員会 1回以上

事業内容	
(オ) 次年度の活動計画案作成 活動のまとめ エ 看護師職能Ⅰ委員活動 ・病院看護師の看護業務のタスク・シフト／シェアの現状結果から、病院看護師の業務負担軽減につながる対応策を発信する。 ・令和7年度の活動を継続し、病院で勤務する看護師の看護業務の現状結果から「記録」を課題として焦点を当て、業務負担軽減につながる対応策を検討作成し、発信する。 (ア) 委員会の開催（9回） (イ) 文献学習 (ウ) 情報収集 (エ) サマリ用紙の内容の検討 (オ) 統一記録用紙の作成 (カ) 調査結果及び記録用紙の発信 (キ) 活動のまとめ及び報告 オ 看護師職能Ⅱ委員活動 ・職能Ⅱ領域の看護職の役割や魅力の可視化、現場の意見や課題を集約し発信する ・職能委員会Ⅱの活動を発信する (ア) 委員会の開催（10回） (イ) 看護師職能Ⅱ領域の活動発信を推進する (ウ) 職能Ⅱ領域で働く看護管理者の意見交換会 ・職能Ⅱ領域の看護の魅力や現場の課題を話し合う ・他の事業所との顔の見える関係を作り、事業所間でのつながりを持つ ・現場での課題を抽出し、今後の委員会での活動に反映させる ・集約された意見を通信として発行する (エ) 職能Ⅱ領域の看護職に向けて、職能委員会Ⅱの活動紹介 ・リーフレットを作成し職能Ⅱの広報をする・看護協会未入会施設も含め配布 2－（2）看護研究支援 ア 第15回岐阜看護学会の開催	看護師職能委員会Ⅰ 看護師職能委員会Ⅱ 12/5 岐阜看護学会委員会

事業内容	
イ 看護研究倫理審査 ・自施設において、倫理審査ができない会員の研究に対する研究倫理審査 ウ 第14回岐阜看護学会論文集発刊 エ 看護研究助成金制度	研究倫理委員会 看護研究助成金審査委員会
2－（3）図書・資料の充実 ア 図書閲覧・貸出 イ 看護教材貸出 ウ パソコンによる文献検索支援	
2－（4）特定行為研修修了者や NP コース修了者の地域活動体制づくりの支援 ア 研修修了者の各支部での活動支援 ・総会・交流会の開催に向けての支援 ・フォローアップ研修開催に向けての支援 ・日本看護協会からの情報提供や意見交換会 イ 多職種との連携への支援 ・市町村医師会等での活動紹介、活用提案 ・地域の多職種が参加する研修会での活動紹介等	総会・交流会 11/13

3 看護職の労働環境等の改善及び就労促進による県民の健康及び福祉の増進に関する事業（公益目的事業）

事業内容	
3－（１）健康で安全に働き続けられる環境づくり ア 看護職のための健康管理と労働環境の整備 （ア）看護職による直接電話相談 （イ）臨床心理士によるこころの相談 ・ながら心理相談室	
3－（２）看護職員等就業促進研修事業 ア 看護補助者向け事業 ・就業希望者のための短期職場研修 イ プラチナナース向け事業 ・プラチナナースセミナー＆交流会 ・求人施設向けセミナー ・キャリアチェンジ研修会（40～50 歳前後・定年前後） ・キャリアチェンジ就職フェア ウ 訪問看護就労支援の推進 ・訪問看護師養成講習会	1 施設 3 回 10/9 10/20 11/13、12/11 1/21 5/18～12/3
3－（３）看護職員再就業支援研修事業 ア 長期離職者等が看護の知識・技術を学び直すことで再就業につなげる研修	8 回（岐阜 6 中濃 1 東濃 1）
3－（４）看護職確保対策の強化 ア 地域全体で看護職員を育成し地域からの流出を防ぐための取り組み【重点 1-1）】 ・モデル地域において「地域人材確保・定着プロジェクト会議」を設置し、取り組み課題と内容を検討 ・複数施設による課題解決に向けた取り組みの支援 ・取り組み経過の中間評価、報告会 イ 看護人材の活用・雇用促進のための取り組み【重点 1-2）】 （ア）プラチナナースの価値向上と就業・雇用の促進支援 ・看護管理者、プラチナナースを対象とした情報提供、雇用促進の好事例の紹介 ・専門性の高い看護職の活用についての提案 ・ホームページでの登録募集や活動（インタビュー）紹介	

事業内容	
(イ) <u>多様な働き方の提案と新たな雇用体制づくりの支援</u> ・看護管理者、求人施設への情報提供、好事例の紹介 ・マッチング率を高める求人・求職情報の検討 ・看護実践範囲の指定、短時間就労や夜勤専従、兼業等、柔軟な働き方の提案 3ー(5) 看護師等就業の推進 ア 看護師等就業の推進 (ア) ナースセンター事業運営委員会 (イ) 看護職員確保対策連絡協議会 (ウ) 就業相談と無料職業紹介 ・求人施設情報一覧提供 ・ナースセンター本所・支所・サテライトの運営 電話相談及び来所者に対する相談 本所：月～金 9時～17時 多治見支所：月～金 9時～16時 ナースセンターサテライト 西濃：毎週水曜日 10時～15時 飛騨：毎週木曜日 9時～16時 中濃：関 第1・3水曜日 10時～15時 可児 第2・4水曜日 10時～15時 ・求人登録の情報更新（6か月更新） ・求職者への新着求人情報提供 ・就職後6か月以内の現況調べおよび相談 ・離職時届出PRと届出情報管理 ・病院・施設の保育所情報の集約 ・施設訪問 ・中央ナースセンター会議への出席 (エ) ナースセンターコンピューターシステムの運用・情報分析 ・求職・求人登録・管理 ・登録求職者への定期的就業支援（2・4・6か月） (オ) 看護補助者の就業の促進・求人情報の集約と定期的な更新 ・看護補助者の就業相談、就職斡旋 ・広報活動（再掲） (カ) ハローワークとの連携強化	3月 2月 毎月発行 R8年度移転（関：マーゴ、可児：ラスパ御嵩）

事業内容	
・ハローワーク（8 か所）での看護職に対する就業相談 ・ハローワーク岐阜との求人情報連携	
(キ) 調査 ・看護職員確保定着に関する調査の実施 （病院・訪問看護ステーション）	6～7 月
(ク) 学校訪問（県内看護大学・看護師養成校） ・学生へナースセンター・看護協会の周知活動	
(ケ) 病院採用ガイドブックの作成 ・ホームページ上での公開 ・周知用チラシの作成と学生への配布	1 月
(コ) ナースセンターだよりの発行	2 回
(サ) ナースセンター事業の広報 ・ホームページの運営 ・LINE など SNS による情報発信 ・チラシ・パンフレットの配布	
(シ) 再就業者の支援研修会等の情報提供	
3－（6）魅力ある職業としての看護職のイメージ醸成	
ア 「看護の心」の普及促進	
(ア) 看護週間の周知 ・県民への広報活動、出前授業 ・新聞広告、ポスター、チラシ、SNS 等 PR	
(イ) 看護の日岐阜県大会の開催 岐阜：5 月 16 日（土）マーサ 21	
(ウ) ふれあい看護体験（中学生・高校生・一般） ・県内の病院等での看護体験	
イ 看護に対する適切な進路選択の推進	
(ア) 看護学校・看護大学等の進路情報の提供 ・進路に関する相談会・説明会	3 月
・岐阜県看護関係学校養成所ガイドブックの発行 ・奨学金情報の集約	2 月
(イ) 若年層（小中学生）への看護職のアピール ・看護の日・サマーフェスティバル等での仕事紹介	
(ウ) 県内中学・高校への出前授業	
(エ) 准看護師への看護師養成所 2 年課程通信制の情報提供	

4 地域看護サービス及び災害時の支援等に関する事業（公益目的事業）

事業内容	
4－（１）県民への健康相談の実施	
ア 看護協会まちの保健室事業（再掲）	
（ア）看護協会まちの保健室の実施	
・ 地域住民の健康づくりの推進、健康相談	
・ 地域や各種団体の健康イベント等への協力	
「歯と健康の県民フォーラム」「福祉フェスティバル」	
「世界糖尿病デー」「CKD 普及啓発事業」等	
4－（２） 災害・健康危機に備えた体制の整備〔重点 4-1）、2〕	
ア 災害支援ナース養成の推進とネットワークの整備	
（ア）災害看護研修会の開催	
・ 災害支援ナース養成研修（再掲）	
・ 災害支援ナースフォローアップ研修	
（イ）災害支援ナースの養成・修了者リストの管理	
（ウ）災害支援マニュアルの見直し	
（エ） <u>県・施設・災害支援ナース等とのネットワーク整備</u>	
（オ） <u>施設における災害（受援・派遣）訓練の促進・支援</u>	
（カ）有事の災害支援活動の支援	
・ <u>メール等を活用した情報収集訓練</u>	
・ 岐阜県看護協会の事業継続計画（BCP）の見直し	
4－（３）支部活動の充実	
ア 支部組織の強化	
（ア）支部活動の推進	
・ 地域の看護職の連携推進	
・ 行政機関、多職種との連携推進	
・ 施設代表者会議、研修会等の開催	
・ 地域住民ニーズに応えた看護サービスの展開	
・ <u>地域特性に合わせた健康づくりイベントの開催</u>	
（再掲：看護協会まちの保健室）	
・ 看護職が安心して働き続けられる環境づくりの推進	
（イ）支部における看護職のネットワークづくりの推進	
・ 未参加施設への参加拡大の働きかけ	
・ 施設看護職代表者会議の開催と内容の充実	

事業内容	
4－（４）岐阜県看護協会訪問看護総合支援センターの体制整備と運営 ア 訪問看護事業所における看護職確保と職場定着を支える体制づくり〔重点 1-3〕 （ア） 新卒訪問看護師確保に向けた支援体制の整備 ・モデル事業所における関係機関との連携会議の開催 ・新卒訪問看護師受け入れ体制の整備に向けた準備 （イ） 中濃圏域における小規模事業所と関係機関との連携強化 ・関係機関と連携を強化し 3 地区の特性に応じた支援策を検討する イ 訪問看護師の安定的確保を推進するための研修会等の企画・運営 （ア） 新任訪問看護師を対象とした研修の実施 （イ） 訪問看護における人材育成に向けた指導者研修の実施 （ウ） 訪問看護実践研修の実施 （エ） 訪問看護師病院等研修の実施 （オ） 事業所運営等に関する研修の実施 （カ） ホームページなどを用いた訪問看護の周知 ウ 訪問看護の質向上に向けた支援体制の構築 （ア） 相談窓口の運営 （イ） 関係機関との連携体制の構築 ・訪問看護総合支援センター推進協議会の開催 ・訪問看護ステーション連絡協議会との情報共有 4－（５）高齢者施設における看護の質の向上 ア 訪問看護事業所等専門・認定看護師の活用（再掲） 4－（６）医療的ケア児支援 ア 医療的ケア児在宅支援センター・重症心身障がい在宅支援センターみらいの運営 （ア） 家族交流会の開催 （イ） 機関誌の発行 （ウ） 小児在宅支援者研修 （エ） 教育機関等における医療的ケア児看護人材育成研修	各圏域 1 回 2 回、1500 部 1 回 4 日間

5 在宅療養支援に関する事業（公益目的事業）

事業内容	
5－（１）訪問看護ステーション、ケアプランセンター及び療養通所介護事業所の運営	
ア 訪問看護ステーション事業	訪問看護ステーション 1 〃 事業所 2
イ 療養通所介護事業	ケアプランセンター 1 療養通所介護事業所 1
・対象者 難病等を有する重度要介護者、がん末期の者及び要介護状態にあるもの	
・利用定員 7人 宿泊サービス(オプション)は3人	
・実施地域 高山市	
ウ 「わたしの町の保健室」	訪問看護ステーション高山
エ 介護予防教室の開催	

6 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業（公益目的事業）

事業内容	
6－（１）療養通所介護事業所で障害福祉サービスを実施	ナーシングデイ 高山
ア 事業内容	
・生活介護事業	
イ 対象者	
・重症心身障がい者（重症の知的及び上肢、下肢、体幹の機能障害）	
・難病等対象者	
ウ 利用定員	
・5人	
・宿泊サービス(オプション)は3人	
エ 実施地域 高山市、飛騨市	

7 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業（公益目的事業）

事業内容	
7－（１）療養通所介護事業所における障害児通所支援事業の実施 ア 事業内容 ・児童発達支援事業 ・放課後等デイサービス事業 イ 対象者 ・重症心身障がい児 ウ 利用定員 ・５人 ・宿泊サービス（オプション）は３人 エ 実施地域 高山市、飛騨市	ナーシングデイ高山

8 その他本会の目的を達成するために必要な事業

事業内容	
8－（１）広報活動に関する事項 ア 県民、看護職及び会員への情報提供の充実 （ア）ホームページの充実・SNS の活用 （イ）機関紙「看護ぎふ」の発行 （ウ）本会関連冊子の更新と普及 「GIFU NURSING ASSOCIATION」 （エ）看護協会認知度向上のための広報 8－（２）組織に関する事項 ア 諸会議の開催 （ア）定時総会 （イ）理事会（集合・WEB） （ウ）その他業務執行に係る会議 （エ）各種委員会 イ 支部組織の強化 （ア）支部組織活動の推進 ・本会会員状況の推進 ・その他、支部会員が必要とする取組み （イ）支部長会議の開催 ・各支部間の情報交換と交流	広報出版委員会 年１回 年８回 年８回以上 適宜

事業内容	
8－（３）会員に関する支援 ア 会員の活動に対する支援 （ア）看護研究助成事業（再掲） イ 入会促進事業 （ア）未入会看護職への働きかけ （イ）看護学生への働きかけ ウ 会員サービスの充実 （ア）会員管理 （イ）新入会員への情報提供 （ウ）継続会員の更新手続き及び未入会者への入会案内 （エ）会員の福利厚生 ・看護協会長表彰 ・各受賞候補者の推薦 ・災害見舞い ・慶弔見舞い ・宿泊、健康施設・会員サービス等の情報提供 ・臨床心理士による相談（再掲） （オ）会員からの問い合わせ対応	
8－（４）日本看護協会関係会議、事業への出席 ア 通常総会、理事会、地区別法人会員会 イ 職能委員長会、各種担当者会議 等	
8－（５）看護関連政策への提言 ア 関係会議等への意見反映 イ 岐阜県及び関係行政機関等への提言、要望 ウ 日本看護協会看護政策実現のための協力	